

10月に令和1年度の被扶養者資格の再確認を行います。

毎年10月は被扶養者資格の再確認をさせていただいております。令和1年度も保険給付の適正化及び高齢者医療制度への納付金・支援金の適正化を図るため、現在、被扶養者として認定されている方が引き続き被扶養者として資格があるかどうか再確認させていただきます。

今回は、平成31年4月1日以前に認定された被扶養者の方が対象となります。被扶養者資格の再確認は保険料負担の軽減につながる大切な届出です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

10月1日から静岡県自動車整備健康保険組合のホームページを開設します。

この度、当健保組合では10月1日からホームページを開設しますのでお知らせいたします。当健保組合のホームページは健康保険のことや、適用・給付などの申請書関係、健康診断・人間ドック・特定健診などが掲載されていますので、ぜひご活用下さいませようお願いします。

1. ホームページ開設日 令和1年10月1日

2. ホームページアドレス <http://www.shizujiseikenpo.or.jp>



インフルエンザの季節がやってきます。予防接種を受けましょう！

健保組合ではインフルエンザの発症予防を図るため、10月から翌年3月までに予防接種を受けた被保険者及び被扶養者の方を対象に一人につき千円の補助を行います。この機会にインフルエンザ予防接種を受けましょう！詳しくは同封の「インフルエンザ予防接種補助実施要領」をご覧ください。

算定基礎届 標準報酬月額が見直されます。

7月に提出していただきました算定基礎届は9月初旬に「標準報酬決定通知書」を各事業所宛てに送付しております。決定した標準報酬月額は令和1年9月分の保険料から改定となりますので確認をお願いします。なお、令和1年9月分の保険料の納付期限は10月末日となりますのでご注意下さい。

特定健診 毎年、必ず受けましょう！！

特定健診は40歳～74歳までの被扶養者の方を対象にメタボリックシンドロームの進行を防いだり生活習慣病の早期発見を目的とした健康診断です。令和1年度のご案内については、5月に対象となる被扶養者のご自宅に「特定健康診査受診券」及び「実施機関一覧」を送付しましたので、一年度に一回ぜひ時間をつくって受診しましょう！なお、特定健診の費用については、全額、健保組合で負担します。

* 特定健診の申込み方法について

- ① ご案内や受診券に同封してあります「令和1年度被扶養者特定健診実施機関一覧」の中から希望の医療機関に受診日の予約をして下さい。
- ② 「保険証」及び「特定健康診査受診券」を持参し、予約日に医療機関で特定健診を受けて下さい。
- ③ 特定健診後、結果が通知されます。